

事業者排出量削減計画書(新規・変更)

(あて先) 京都府知事	2006年
住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地)	氏名(法人にあっては、名称及び代表者の氏名。記名押印又は署名)
京都市右京区梅津南広町8番地の1	パナソニック半導体デバイスクリートデバイス株式会社 代表取締役社長 西馬正博 電話 075 - 871 -

京都府地球温暖化対策条例第18条第1項(第18条第2項、第18条第3項)の規定により提出します。

特定事業者の主たる業種	電気機械器具製造業
該当する事業者要件	<input checked="" type="checkbox"/> 京都府地球温暖化対策条例施行規則第10条第1号該当事業者(大規模エネルギー使用事業者(原油に換算して1,500キロリットル以上)) <input type="checkbox"/> 京都府地球温暖化対策条例施行規則第10条第2号又は第3号該当事業者(大規模運送事業者(トラック又はバス100台以上/タクシー150台以上/鉄道車両150両以上)) <input type="checkbox"/> 京都府地球温暖化対策条例施行規則第10条第4号該当事業者(その他の温室効果ガスの大規模排出事業者(二酸化炭素に換算して3,000トン以上))
計画期間	平成18年4月 ~ 平成20年3月

基本方針	【パナソニック半導体デバイスクリートデバイスグループ・トップコミットメントより抜粋】 パフォーマンスの確実な実践:省エネルギー、省資源、化学物質削減、廃棄物排出量削減を実践する。
------	--

推進体制	社長を環境事業経営者とする「全社環境組織」を設置し、ISO14001を円滑且つ効率的に運営する事により、省エネを計画的に且つ確実に実施する。
------	--

年度ごとの具体的な取組及び措置	年度		計画内容	
	18, 19	18, 19	18, 19	18, 19
	工場製造部門(亀岡)	工場製造部門(亀岡)	①コージェネレーション設備導入による自家発電電力使用及び・発生蒸気利用。	
	工場製造部門(亀岡)	工場製造部門(亀岡)	②省エネ型樹脂成形機導入、③自家窒素製造装置運転の高効率化。	
	原動源供給部門	原動源供給部門	製造マシンの稼動状況に相応した高圧エア・水の供給圧力維持を徹底する。(圧力感応台数制御システム、インバーター、高効率モーターの導入)	
	全社オフィス	全社オフィス	①省エネLEDバックライト照明への更新、②ケルヒス・フォーミス推進により、空調温度夏場28℃、冬場20℃設定を厳守。	
	共用場所	共用場所	①インバータ型蛍光灯照明への更新、②人感センサーによる自動消点灯システムの導入、③無人室での消灯厳守。	

温室効果ガスの排出量等	排出区分	基準年度(実績)		目標年度(計画)		削減率(計画)
		(17)年度 (二酸化炭素換算(t))	(19)年度 (二酸化炭素換算(t))	(17)年度 (二酸化炭素換算(t))	(19)年度 (二酸化炭素換算(t))	
	A 事業所等排出区分	12,046 t		11,600 t		-3.7%
	B 輸送車両排出区分	t		t		%
	C その他排出区分	t		t		%
	排出合計	*1 12,046 t		*2 11,600 t		-3.7%

その他の地球温暖化対策による温室効果ガスの削減量等	対策等の区分	目標年度(計画)			
		取組量等		(二酸化炭素換算(t))	
	森林の保全及び整備	(整備面積)	ha	(吸収量)	t
	府内産の木材の利用	(利用量)	m ³	(削減量)	t
	自然エネルギーを利用した電力又は熱の供給	(売電量)	kwh	(削減量)	t
		(熱供給量)	GJ	(削減量)	t
	グリーン電力の購入	(購入量)	kwh	(削減量)	t
	削減量等合計			*3	t

差引排出量 (排出合計-削減等合計)	基準年度(実績)		目標年度(計画)		削減率(計画)
	*1	(17)年度 (二酸化炭素換算(t))	(19)年度 (二酸化炭素換算(t))	(17)年度 (二酸化炭素換算(t))	
	*1	12,046 t	(19)年度 (二酸化炭素換算(t))	11,600 t	-3.7%

特記事項 本社は、環境マネジメントシステムを導入した1996年から省エネに係る統計を取っており、省エネ活動については生産個数原単位を採用して管理してきた。1996年に原単位が1.049KL/千個であったのが、年を追うごとに原単位は下がり、2003年度では0.798KL/千個に至った。2004年度からは製造工程の拠点移動が行われ、原単位は上昇傾向に転じたが、移動に伴う非効率性のある要素を対策したため、2003年度のエネルギー使用量が6499KLであったのが、2005年度には3061KLに抑える事が出来た。(省エネ対策を取らなかったら、2005年度は3490KLになると予測された。)
亀岡事業場では、2001年度のエネルギー使用量が3614KLであったのに対し、2005年度では4434KLに増加したが、製造の効率化を重点とした省エネ施策を進めた結果、生産高原単位においては2001年度が34.9KL/億円であったのに対し、2005年度では30.9KL/億円に低減する事ができた。

連絡先	担当部署	
	担当者氏名	
	住所	
	電話番号	
	ファクシミリ番号	

注1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「基準年度」とは計画期間の前年度を、「目標年度」とは計画期間の最終年度をいいます。
 3 「事業所等排出区分」とは、京都府内の事業所等の事業活動のためのエネルギーの使用に伴い発生する温室効果ガスを、「輸送車両排出区分」とは、自動車運送事業者については使用の本拠の位置を京都府内とする車両の排出する温室効果ガスを、鉄道事業者については保有する貨物車両又は旅客車両の排出する温室効果ガスを、「その他排出区分」とは、上記以外の京都府内における事業所等の事業活動に伴い発生する温室効果ガスをいいます。
 4 「特記事項」には、平成2年度(1990年度)を基準とした排出量の対比やエネルギー原単位CO₂排出量、省エネ製品開発など他者の温室効果ガス排出削減への貢献、グリーン調達採用、特定フロンなどの条例指定外の温室効果ガスの削減などを記入してください。